

「電子交付サービス取扱規定」の改定 新旧対照表

(平成 31 年 1 月 4 日改定)

※下線部が改定箇所

改定後	現行
<p>1. (規定の趣旨) (現行どおり)</p> <p>2. (法令等の遵守) (現行どおり)</p> <p>3. (対象書面)</p> <p>(1) 当行が、本サービスにより電子交付する書面は、金融商品取引法その他関係法令等により規定されている書面のうち、当行が次の各号に定めるものとします(「特定口座年間取引報告書」等一部の書面は、引き続き紙媒体による交付となります)。</p> <p>(ア) 取引報告書</p> <p>(イ) 取引残高報告書</p> <p>(ウ) 運用報告書</p> <p>(エ) 償還金のご案内</p> <p>(オ) 特定口座内保管上場株式等払出通知書</p> <p>(カ) 特定口座譲渡損益額のお知らせ</p> <p>(キ) ご投資状況のお知らせ</p> <p>(ク) お取引店・口座変更のお知らせ</p> <p>(ケ) 「指定預金口座」ご確認のお願い</p> <p>(コ) 定期・定額購入契約のご案内</p> <p>(サ) 少額投資非課税口座 (N I S A 口座) 開設のご案内</p> <p>(シ) N I S A 非課税管理勘定再設定のご案内</p> <p>(ス) 非課税口座内保管上場株式等払出通知書</p> <p>(セ) 当行が後記 (2) に定める方法により公表した書面</p> <p>(ソ) その他当行が電子交付を行うことが必要と判断した書面</p>	<p>1. (規定の趣旨) (省略)</p> <p>2. (法令等の遵守) (省略)</p> <p>3. (対象書面)</p> <p>(1) 当行が、本サービスにより電子交付する書面は、金融商品取引法その他関係法令等により規定されている書面のうち、当行が次の各号に定めるものとします(「特定口座年間取引報告書」等一部の書面は、引き続き紙媒体による交付となります)。</p> <p>(ア) 取引報告書</p> <p>(イ) 取引残高報告書</p> <p>(ウ) <u>収益分配金のご案内</u></p> <p>(エ) 運用報告書</p> <p>(オ) 償還金のご案内</p> <p>(カ) <u>収益分配金再投資のご案内</u></p> <p>(キ) 特定口座内保管上場株式等払出通知書</p> <p>(ク) 特定口座譲渡損益額のお知らせ</p> <p>(ケ) ご投資状況のお知らせ</p> <p>(コ) お取引店・口座変更のお知らせ</p> <p>(サ) 「指定預金口座」ご確認のお願い</p> <p>(シ) 定期・定額購入契約のご案内</p> <p>(ス) 少額投資非課税口座 (N I S A 口座) 開設のご案内</p> <p>(セ) N I S A 非課税管理勘定再設定のご案内</p> <p>(ソ) 非課税口座内保管上場株式等払出通知書</p> <p>(タ) 当行が後記 (2) に定める方法により公表した書面</p> <p>(チ) その他当行が電子交付を行うことが必要と判断した書面</p>

<p>(2) 当行が電子交付する書面の種類や内容を追加または変更する場合は、事前にホームページへの掲示、その他当行が定める方法により公表するものとし、これによりお客さまから電子交付を行うことの承諾を受けたものとして取扱います。</p> <p>4. (本サービスの方法) (現行どおり)</p> <p>5. (本サービスの申込) (現行どおり)</p> <p>6. (本サービスの提供条件) (現行どおり)</p> <p>7. (お客さまの承諾事項) (現行どおり)</p> <p>8. (解約) (現行どおり)</p> <p>9. (利用手数料) (現行どおり)</p> <p>10. (規定の改定) (現行どおり)</p> <p>11. (免責事項) (現行どおり)</p> <p>12. (合意管轄) (現行どおり)</p> <p>(平成 31 年 1 月 4 日現在)</p>	<p>(2) 当行が電子交付する書面の種類や内容を追加または変更する場合は、事前にホームページへの掲示、その他当行が定める方法により公表するものとし、これによりお客さまから電子交付を行うことの承諾を受けたものとして取扱います。</p> <p>4. (本サービスの方法) (省略)</p> <p>5. (本サービスの申込) (省略)</p> <p>6. (本サービスの提供条件) (省略)</p> <p>7. (お客さまの承諾事項) (省略)</p> <p>8. (解約) (省略)</p> <p>9. (利用手数料) (省略)</p> <p>10. (規定の改定) (省略)</p> <p>11. (免責事項) (省略)</p> <p>12. (合意管轄) (省略)</p> <p><u>(平成 27 年 1 月 20 日現在)</u></p>
---	--